

平成 22 年 2 月 12 日

福生市長
加藤 育男 様

福生市環境マネジメントシステム監査チーム

代表監査員 山西 年男

副代表監査員 多比良 康彦

副代表監査員 渡辺 良郎

環境監査報告書

L A S - E 共通実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成 22 年 2 月 9 日 (火) , 10 日 (水) , 12 日 (金)

2. 監査対象

本庁舎 : 31 実行部門、外部施設等 : 29 実行部門 計 60 実行部門 および推進組織

3. LAS-E 監査内容

【共通実施項目監査】

- | | |
|--|----------|
| ① エコアクション(環境活動)部門 | 第 1 ステージ |
| A101, A102, A103, A104, A105, A106, A107, A108, A109 | |
| ② エコマネジメント(環境経営)部門 | 第 1 ステージ |
| B101, B102, B103, B104, B105, B106, B107, B108, B109 | |
| ③ エコガバナンス(環境自治)部門 | 第 1 ステージ |
| C101, C102, C103, C104, C105, C106 | |

4. 総合所見

LAS-E の規格項目別に見ると、昨年、エコアクション部門およびエコマネジメント部門で一項目ずつ「△（改善の余地有り）」と評価されたものが改善され、全部門 24 項目で「○（良好）」という結果となり、全体としては概ね良好に取り組まれていると言えます。

全体では、「◎」と評価した優れた取り組みが 14 件認められました。そのうち半数は、今年度新たに取り組まれた職場独自の目標設定に関するものでした。一方で、自ら立てた目標にもかかわらず、職場内での認識が不十分であったとの指摘も 5 つの部署でみられ、一部の部署においては改善を要します。また、職員ハンドブック（以下、ハンドブックと表記）に記載のある取り組みを目標としているケースも多く、それ自体は不備ではありませんが、今後は各職場の業務に応じた独自性のある目標の設定を心がけてください。また、指定管理施設への取り組み拡大も今年度からスタートしましたが、指定管理者により取り組みのばらつきがみられました。各職場の実行責任者の奮起を期待します。

部門別にみると、エコアクション部門においては、「△」または「×」と評価した指摘は 3 件のみであり、具体的な行動についてはかなり浸透していると思われます。

エコマネジメント部門では、環境影響の認識・理解、全体の数値目標の認識・理解、環境負荷発生量の定期的把握などの指摘が多くみられました。全体的に「LAS-E」という言葉が浸透し、意識の高い職場もある一方で、取り組みの温度差が危惧されますが、温度差という言葉で片付けてしまわず、具体的な対策を講じること、取り組みの意味を考えながら行動することが必要です。対策としては、研修による周知徹底だけでなく、目標の達成状況を職場単位でできるだけリアルタイムでみられるようにするなど、運用方法の改良も有効と考えられます。

エコガバナンス部門については、特段の指摘はありませんでした。しかしながら、市民監査員からは、情報コーナーで求める資料が探しにくいことや、市のホームページで公開していても閲覧しにくいなど、せっかく環境に配慮した事業を行っているにもかかわらず、事業内容の紹介にとどまり、環境面での PR が不足しているとの意見が出ていました。市民により伝わりやすい情報の公開方法が望まれます。

運用 2 年目を迎え、監査に対する慣れも感じられましたが、前回指摘を受けたほとんどの部署が奮起し改善がなされたこともあり、全体の意識レベルは向上が認められました。3 年目に向けて、評価・見直しを中心とした PDCA サイクルを有効に活用していくとともに、行政のエコオフィスの取り組みに止まらず、各事業や政策へ展開し、「エコシティ福生」を目指していくことを望みます。

（その他事務局への要望事項）

- ・各職場で実施実績の現状をチェックできるシステムについてご検討ください。
- ・監査に慣れてきた面もあるため、質問の仕方を変えることをご検討ください。また、前回よりは監査時間に余裕があったものの、設問数を減らすなどしてハンドブックに記載されている以外の事項も話し合えるような内容とスケジュールについてもご検討ください。

5. 共通実施項目評価結果

部門	規格項目 No.	内容	実施率 (◎または○)	評価結果
エコアクション部門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A102	学校、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	98%	○
	A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場、給食センターなど供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	93%	○
	A106	公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など)を実施している	98%	○
	A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、公共輸送機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
	A108	庁舎・施設内に常在する者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)への環境配慮の要請を実施している	100%	○
	A109	庁舎・施設へ出入りする事業者への環境配慮の協力要請を行っている	100%	○
エコマネジメント部門	B101	環境面での取組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	94%	○
	B102	事務活動に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	90%	○
	B103	組織や職員が環境に関する目標(独自目標)について、認識・理解している	100%	○
	B104	環境への取組みに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	91%	○
	B105	庁内事務活動の環境への取組みに関する部門間の協議組織が設置されており、これが定期的開催されている	91%	○
	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的を受けている	95%	○
	B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般について定期的に協議している	100%	○
	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量(エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など)を定量的・定期的に把握している	84%	○
	B109	各職場において独自の環境配慮の工夫をしている	92%	○
エコガバナンス部門	C101	環境に関する取組みの基本指針または宣言について一般に公開・提供している	100%	○
	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供している	100%	○
	C103	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
	C104	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供している	100%	○
	C105	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
	C106	主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、環境に影響を与える内容(騒音・振動、自然の減少など)を公開・提供するしくみがある	100%	○

(※実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上は○、60%~80%は△、60%未満は×と評価)

(参考)「規格別」実施率算定資料

規格項目	事務局				事務局以外					合計				◎ or ○ (A)	集計対象(非該当等除く) (B)	実施率 (A/B)
	◎ 大変良い	○ 良好	△ 改善要望事項	× 報告事項	◎ 大変良い	○ 良好	△ 改善要望事項	× 報告事項	/ 該当なし	◎ 大変良い	○ 良好	△ 改善要望事項	× 報告事項			
A101		3				174					177			177	177	100%
A102					2	48	1			2	48	1		50	51	98%
A103						46			1		46			46	46	100%
A104						10					10			10	10	100%
A105						13		1	1		13		1	13	14	93%
A106		1				41		1	1		42		1	42	43	98%
A107		1				25			2		26			26	26	100%
A108		1				7					8			8	8	100%
A109		1				11					12			12	12	100%
B101		1			2	28		2		2	29		2	31	33	94%
B102		1				43	4	1			44	4	1	44	49	90%
B103		1				12					13			13	13	100%
B104		1				48	4	1			49	4	1	49	54	91%
B105		1				9	1				10	1		10	11	91%
B106		1			1	35		2		1	36		2	37	39	95%
B107		1				1					2			2	2	100%
B108		1				15	3				16	3		16	19	84%
B109					9	46	3	2		9	46	3	2	55	60	92%
C101		1				1					2			2	2	100%
C102		1				1					2			2	2	100%
C103		1				4					5			5	5	100%
C104		1				2					3			3	3	100%
C105		1				2					3			3	3	100%
C106		1				2					3			3	3	100%
合計		21			14	624	16	10	5	14	645	16	10	659	685	

(参考)「設問別」実施率算定資料

設問 No.	設問内容	LAS- E分類 No.	◎	○	△	×	/	◎ or ○ (a+b) =(f)	算定対象 数 (該当無し 除く) (a+b+c+d) =(g)	実施率 (f ÷ g)
			大 変 良 い (a)	良 好 (b)	改 善 要 望 事 項 (c)	勸 告 事 項 (d)	該 当 な し (e)			
2	用紙使用量の削減	A101-5		13				13	13	100%
3	複数部数の印刷方法	A101-5		12				12	12	100%
4	コピー機利用時の配慮	A101-5		12				12	12	100%
5	会議資料の簡素化	A101-5		13				13	13	100%
6	文書の共有化	A101-5		11				11	11	100%
7	「見え消し」処理	A101-5		12				12	12	100%
8	用紙ストックの適正化	A101-5		15				15	15	100%
9	分別の徹底(ごみ箱確認)	A101-5		13				13	13	100%
10	小さな紙の資源化	A101-5		13				13	13	100%
11	封筒の再利用	A101-5		13				13	13	100%
12	飲料容器の処理	A101-5		11				11	11	100%
13	個人ごみの処理	A101-5		12				12	12	100%
14	トイレ・給湯室の照明利用	A101-5		10				10	10	100%
15	廊下の照明利用	A101-5	1	11				12	12	100%
16	時間外勤務時の照明利用	A101-5		11			1	11	11	100%
17	空調の原則設定温度	A101-5		11				11	11	100%
18	離席時のPC電源管理	A101-5		13				13	13	100%
19	常時使用しない機器の電源管理	A101-5		12				12	12	100%
20	休前日の電源管理	A101-5	1	11				12	12	100%
21	エレベーターの利用	A101-5		6				6	6	100%
22	終業時の確認	A101-5		12				12	12	100%
23	消灯時間の認識	A101-5		5				5	5	100%
24	物品調達時の原則理解	A101-5		10				10	10	100%
25	トナーカートリッジの購入・処理	A101-5		10				10	10	100%
26	機器のグリーン購入・方針の理解	A101-5		9	1	1	1	9	11	82%
27	グリーン購入の実施	A101-5		10				10	10	100%
28	節水の推進	A106		13		1		13	14	93%
29	公用車利用前の環境配慮	A106		11				11	11	100%
30	公用車運転時の環境配慮	A106		9				9	9	100%
31	公用自転車の利用	A106		8			1	8	8	100%
32	ノーマイカーデーの認識・実施	A107		13			1	13	13	100%
33	マイカー通勤時の環境配慮	A107		12			1	12	12	100%
34	常在業者への環境配慮要請(所管課)	A108		5				5	5	100%
35	常在業者への環境配慮要請(事業者)	A108		2				2	2	100%
36	出入り事業者への要請	A109		11				11	11	100%
37	基本目標の理解	B101	1	18			1	19	20	95%
38	基本目標の理解・周知	B101	1	10			1	11	12	92%
39	環境影響の理解(電気)	B102		11	1	1		11	13	85%
40	環境影響の理解(自動車)	B102		10	1			10	11	91%
41	環境影響の理解(紙)	B102		11	1			11	12	92%
42	環境影響の理解(ごみ)	B102		11	1			11	12	92%
43	独自目標の理解	B103		12				12	12	100%
44	1 前回指摘事項への対応	B104		21			1	21	22	95%
46	EMS上の役割の理解(実行責任者)	B104		12	4			12	16	75%
47	EMS上の役割の理解(首長)(EMS運用後の変化)	B104		1				1	1	100%
48	EMS上の役割の理解(首長)(今後の環境政策の推進)	B104		1				1	1	100%
49	EMS役割の理解(副市長)	B104		1				1	1	100%
50	EMS役割の理解(教育長)	B104		1				1	1	100%
51	EMS役割の理解(推進委員)	B104		11				11	11	100%
52	部門間協議の開催(環境マネージャー会議)	B105		9	1			9	10	90%
53	実行責任者による職場研修の実施	B106	1	20			1	21	22	95%
54	実行責任者による職場研修への参加	B106		15			1	15	16	94%
45	推進委員会の開催	B107		1				1	1	100%
55	環境負荷の定期的把握	B108		14	3			14	17	82%
56	環境負荷のとりまとめ	B108		1				1	1	100%
57	職場独自の目標設定	B109	9	46	3	2		55	60	92%
58	基本方針の公開	C101		1				1	1	100%
59	目標の進捗状況の公開	C102		1				1	1	100%
60	環境関連計画の公開	C103		4				4	4	100%
61	環境関連計画の公開(経過)	C104		2				2	2	100%
62	環境保全・改善施策の公開	C105		2				2	2	100%
62	主要公共事業の公開	C106		2				2	2	100%
合計			14	624	16	10	5	638	664	

(※監査項目の異なる事務局監査の結果は除き、各課・施設への監査結果のみで集計した)